EDINET提出書類 野村 正治(E07257) 変更報告書(大量保有)

【表紙】

 【提出書類】
 変更報告書 12

 【根拠条文】
 法第27条の25第1項

【提出先】近畿財務局長【氏名又は名称】野村 正治

【住所又は本店所在地】 大阪市浪速区日本橋東2丁目1番5号

 【報告義務発生日】
 平成11年12月24日

 【提出日】
 平成24年08月20日

【提出者及び共同保有者の総数 2名

(名)】

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 共同保有者の減少 (野村正治が平成11年12月24日付で共同保有者であった有限

会社

野村興産の持分を譲渡したことにより、有限会社野村興産における野村正治の

議決

権比率が50%以下となり、実質共同保有の合意もないことから、有限会社野村興

産

が共同保有者に該当しなくなったため。有限会社野村興産[E26900]は、同日付で

新

たに単独で大量保有報告書を提出しております。) 及び株券等保有割合の1%

以上 の減少

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ドウシシャ
証券コード	7483
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪

第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

	個人・法人の別	個人
	氏名又は名称	野村 正治
	住所又は本店所在地	大阪市浪速区稲荷2丁目7番30-701号
旧氏名又は名称		
	旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和21年09月18日			
職業 代表取締役社長				
勤務先名称	株式会社ドウシシャ			
勤務先住所	大阪市浪速区稲荷2丁目7番28号			

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドウシシャ 総務部 筑波 真治
電話番号	06 (6121) 5678

(2)【保有目的】

発行者の創業者であり、経営安定のために長期保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	3,967,000		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К

変更報告書 (大量保有)

株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	3,967,000	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т				3,967,000
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年12月24日現在)	V	11,291,250
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.13
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		35.71

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
該当事項なし							

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		-
借入金額計(X)(千円)		-
その他金額計 (Y) (千円)		-
上記 (Y) の内訳	平成7年3月1日付にて1:2の株式分割(194,600株) 平成8年5月20日付にて1:1.3の株式分割(915,600株)	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		-

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

2【提出者(大量保有者)/2】

(1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	野村 幸子

	変更報告書(大量保有)
住所又は本店所在地	兵庫県西宮市柏堂西町11番9号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和26年04月13日
職業	会社役員
勤務先名称	株式会社ドウシシャ
勤務先住所	大阪市浪速区稲荷2丁目7番28号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ドウシシャ 総務部 筑波 真治
電話番号	06 (6121) 5678

(2)【保有目的】

発行者の創業者の妻であり、経営安定のため長期保有しております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	41,200		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		К
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	Е		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 41,200	Р	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т		41,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年12月24日現在)	V 11,291,250
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)	0.36
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	0.29

(5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価	
該当事項なし							

(6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		1,569
借入金額計(X)(千円)		-
その他金額計 (Y) (千円)		
上記 (Y)の内訳	平成7年3月1日付にて1:2の株式分割(1,200株) 平成8年5月20日付にて1:1.3の株式分割(7,200株)	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		1,569

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
該当事項なし					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

- 1【提出者及び共同保有者】
- (1)野村 正治
- (2)野村 幸子

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	4,008,200		
新株予約権証券(株)	A	-	Н
新株予約権付社債券(株)	В	-	I
対象有価証券カバードワラント	С		J
株券預託証券			

変更報告書	(大量保有)
\times	(ハモルロノ

株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計(株・口)	0	4,008,200	Р	Q	
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	Т			4,0	08,200
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U				

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成11年12月24日現在)	V	11,291,250
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		35.50
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		45.58

(3)【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
野村 正治	3,967,000	35.13
野村 幸子	41,200	0.36
合計	4,008,200	35.50